図1－2－2－18　有効求人倍率（介護関係職種）の推移

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
（注1）有効求人倍率は年平均である。
（注2）パートタイムを含み、新規学卒者及び新規学卒者求人を除く常用に係る数字。
（注3）介護関係職種は、平成24年2月以前は、平成11年改定「労働省編職業分類」における「福祉施設指導専門員」「福祉施設寮母・寮父」「その他の社会福祉専門の職業」「家政婦（夫）」「ホームヘルパー」の合計、平成24年3月以降は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」における「福祉施設指導専門員」「その他の社会福祉の専門的職業」「家政婦（夫）、家事手伝」「介護サービスの職業」の合計による。